会 議 録

1 会議名

令和3年度第4回春日区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 協議事項(公開)
 - ① 地域活動支援事業の審査に係るプレゼンテーション②
 - 1) 本日の進め方について
 - 2) プレゼンテーション
 - ② 地域活動支援事業の審査に係る意見交換
 - 1) 今後の進め方について
 - 2) 提案団体と関りのある委員の審査への関わり方
 - 3) 提案事業に関する意見交換
- 3 開催日時

令和3年6月1日(火)午後6時30分から午後8時55分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第2会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。) 氏名 (敬称略)
 - · 委 員:阿部一博、石田秀雄、市川 優、太田一巳(会長)、岡本重孝、白濵昭博、田中裕子(副会長)、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、丸山佳子、山田 孝、吉田 実(副会長)、吉田義昭、渡邊康子、渡部忠行 (欠席 4 人)
 - ・事務局:中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山﨑主事
- 8 発言の内容(要旨)

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

挨拶

【藤井係長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

・会議録の確認:吉田 義昭委員に依頼

次第3議題「(1)協議事項」の「①地域活動支援事業の審査に係るプレゼンテーション②」に入る。

事務局より「1)本日の進め方について」の説明を求める。

【藤井係長】

・進め方と役割、再質問のルールについて説明

【太田会長】

前回の5月29日の地域協議会と同じ内容であるが、改めて質問等はあるか。(発言なし)

【太田会長】

以上で「1)本日の進め方について」を終了する。

次に次第3議題「(1)協議事項」の「①地域活動支援事業の審査に係るプレゼンテーション②」の「2)プレゼンテーション」に入る。ここからは事務局が進行し、再質問については自分が進行する。

- 春-19 提案者入室 -

【藤井係長】

・「春-19 中学生の音楽による地域の絆づくり支援事業」について説明

【春-19 提案者】

・プレゼンテーション

【太田会長】

「春-19」について質疑を求める。

【渡部委員】

自分は以前町内会長を務めていたのだが、後援会費が非常に高いと思っていた。そ

の時は、楽器を増やさなければならないとのことであり納得した。

質問No.11 に関連した質問である。後援会予算で楽器関連が占める予算は全体の4パーセントとある。もう少し増やしてもらうことはできるか。

次に質問No.12 に関連した質問である。他の提案事業で、スポーツに関連した提案が多い。それらの団体では、保護者の車での送迎は事故のリスクがあるためバスを借り上げるなど、苦労している団体が多いようである。そういったことは貴団体では問題はないか。

正直に言うと、プレゼンテーションには後援会の人に参加してほしかった。質問をする相手が違うのかもしれないが、毎年、春日中学校より楽器購入の提案があるが、他のスポーツ関係の部活動等では問題はないのか。せっかく地域活動支援事業というよい制度があるため、活用してほしいと思っている。

【春-19 提案者】

最初の後援会予算を増やせるかとの質問については、後援会に頼んでみたいと思う。 だが、当校では14から15の部活動があり、臨時の部活動も含めるとさらに数は多 くなる。そのため、どうしても1つの部活動に割り当てられる予算は少なくなってし まう。

【渡部委員】

できれば後援会の人からプレゼンテーションに参加してほしかった。色々と聞きたい話があるのだが、吹奏楽部の担当者では楽器の話しかすることができない。それでは後援会全体の考え方等が全く分からない。

【太田会長】

本日は吹奏楽部の顧問の先生が参加している。今後はもう少し後援会との連絡を密にして、調整してほしいと思う。

他に質問はあるか。

(発言なし)

以上で「春-19」を終了する。

- 春-19 提案者退室、春-8 提案者入室 -

【藤井係長】

・「春-8 春日区幼年野球育成事業」について説明

【春-8 提案者】

・プレゼンテーション

【太田会長】

「春-8」について質疑を求める。

【本多委員】

質問No.7 に関連した質問である。より詳しく聞きたい。選手 16 人、指導者 16 人とあり、選手と指導者が 1 対 1 のように見受けられる。これについて、詳細をもう少し詳しく説明願いたい。

【春-8 提案者】

指導者といっても、しっかりと野球を教えられる野球経験者の人数は6人から7人程度である。そのほかの人数については、選手の父親のことであり、「グラウンドに来る際は、指導者・コーチである」と子どもたちには指導している。そういった意味で、保護者も「指導者」としてカウントしている。

【本多委員】

自分も若い頃は町内会で野球を指導していたことがあるが、小学生は基本が大事だと思う。指導するのであれば、子どもたちの健全育成も含めて、しっかりと基礎の練習をしてほしいと思う。

【市川委員】

質問No.5 と質問No.12 に関連し、AED について確認である。「春-8」の団体は昔から「命を守る」ということで、某野球選手と一緒に活動していることがマスコミ等で報じられている。これは非常によいことだと思っている。ただ、AED を持っていても使用することができなければ、宝の持ち腐れになってしまう。質問No.12 にて、「救命講習会を取り入れているチームとして」との記載がある。上越消防署にて講習会を行っているのだが、そこに参加しているのか。

次に、AED に毎年 6 万円弱の予算がかかっているのだが、レンタルではなく購入する予定はあるのか。上越市に確認したところ、購入できるところは現在 1 か所のみとのことである。購入した場合、年間にかかる負担額の記載があるのだが、学校等で借りるよりも、購入し持ち運べるようにしたほうがよいかと思う。改めて、購入についての考えを聞かせてほしい。

【春-8 提案者】

最初に、救命講習会についてである。

一昨年、上越消防署員3人が高志小学校の体育館に来られ、春日野デュークスと合同で救命救急・心肺蘇生の講習を受けた。

次に AED の購入・レンタルの件についてである。提案書にも記載したが、機械物であるため絶対に壊れないという保証はない。もし購入した場合は、壊れてしまうと本体価格が 29 万円するものであるため、その費用を捻出することは不可能である。メンテナンス付きのレンタルであれば、故障した場合は無償で修理が可能である。そのためレンタルとしている。

【太田会長】

自分からも今ほどの質問に関連した質問である。春日野デュークスと合同で心肺蘇 生の講習を受けたとの話であったが、それは保護者全体で受けたということか。

【春-8 提案者】

選手・保護者を併せ、各チーム 50 人ほどが講習を受けたと思う。

【太田会長】

関係者が誰もが使用できるよう、講習を受けたとの理解でよいか。

【春-8 提案者】

そうである。

【渡部委員】

自分は以前より高志ビクトリーズをよく知っており、頑張っていると感じている。 春日区には、春日野デュークスや春日山モルツ等のスポーツ団体がいろいろあるのだが、個人的にはどのように評価すればよいか分からない。

質問No.4 に記載があるのだが、昨年と比べて、今年度の補助希望額は約63万円と2倍になっている。春日野デュークスについては、今年度は約49万円の補助を希望している。選手数については、春日野デュークスが確か22人、高志ビクトリーズが21人とほぼ同数である。その差が分からない。質問No.4に記載されているように、補助希望額が昨年と比べて2倍となった理由については、用具を購入するためということでよいか。

【春-8 提案者】

そのとおりである。

昨年度については、新型コロナウイルスの影響もあり大々的な活動もできないと考え、それほど用具を必要とはしなかった。そのため、自主大会の表彰品等の購入を希

望した。

今年度については、今冬の大雪により保管してあったネットがすべて壊れてしまったことと、熱中症対策として白スパイク、あとは新型コロナウイルスの感染予防対策としてスポーツマスクを希望したため金額が増えている状況である。

【渡部委員】

昨年度の補助希望額は31万円、一昨年は確か70数万円であったと思う。今後、審査を進めていく中で評価をする際、なかなか分かりにくい。もっと補助を希望すれば、といった考えはなかったのか。変な言い方になってしまうのだが、今回、60万円の補助金を受けるために、90万円ほどの提案を出してはどうかといった考えはないのか。毎年、30万から70万円程度と補助希望額が違っている理由がなかなか理解できない。

【春-8 提案者】

一昨年の補助希望額が90万円であることに関しては、ユニフォームを新調したことが大きな数字となっている理由である。ユニフォームについては、大体、経年劣化の目途が5年程度であり、ちょうどその時であったということである。

【吉田 義昭委員】

昨年度と比べて、今年度の補助希望額が倍になった理由として、スパイクとスポーツマスクのウエイトが大きいと思うのだが、野球をプレイする時はマスクを着用して行うのか。

【春-8 提案者】

暑くなってくると、「プレイヤーはマスクを外してもよい」とはしている。熱中症対策として、プレイ中はマスクを外す。だが、ベンチにいる時や移動時には必ずマスク 着用としている。

【吉田 義昭委員】

現在、子どもがスポーツを行う際、「マスクをさせないように」と厚労省は言っているため、個人的にはそれほどマスクが重要なのかと思っている。

次に、スパイクについても、確かに熱中症対策としては必要かと思う。もし、減額 となった場合でも購入はするのか。

【春-8 提案者】

各家庭の事情等もあり、全部を1度に揃えることはおそらく無理だとは思う。

【吉田 義昭委員】

以前、自分の息子も6年ほど野球を行っていたのだが、親が付きっ切りであるため、20人の子どもがいれば保護者も同じくらいの人数となる。食事や移動等もすべて行っていた経験がある。当時は「親子の絆」として、交通費やユニフォーム等すべてを負担していた。

もし不採択や減額となった場合、どうするのか教えてほしい。

【春-8 提案者】

白スパイクについては、いずれは変更していかなければならないものである。そのため、もし不採択となった場合には現在使用しているスパイクが古くなり買い換え時期ということもあるため、徐々に変更していきたいとは考えている。だが、徐々に変更することになるため、チーム内でも使用するものがちぐはぐな状態となってしまうと思う。

【石田委員】

毎年、AED をレンタルしているとのことで、毎月定額で 5,390 円とあるが、何年の 契約なのか。

【春-8 提案者】

7年である。

【石田委員】

それであれば、レンタルではなくリースではないのか。

【春-8 提案者】

感覚としてはリースと考えている。

【石田委員】

基本的にリースとレンタルは違う。契約者はリース会社となっているのか。

【春-8 提案者】

契約者は「セコム」である。契約書ではレンタルのかたちとなっている。

【石田委員】

表現の違いかと思うが、基本的に毎月定額であればリースだと思う。確認をしたほうがよいと思う。大きな違いはなく、基本的な月額としても別に問題はないとは思う。

【春-8 提案者】

自分もリースとの認識である。

【渡部委員】

他のスポーツ団体は遠征費の問題があり、補助を希望する団体があるのだが、貴団 体が遠征費を希望していない。どうしているのか。

【春-8 提案者】

先ほどのプレゼンテーションの中でも話したのだが、遠征を極力控えるということで、最近は遠征を行っていない。

【渡部委員】

試合で新潟に行く等もないのか。

【春-8 提案者】

そういった際には、レンタルバスを使用している。

【渡部委員】

他のスポーツ団体では、遠征時にマイクロバス等を借り上げている。貴団体では試 合以外の遠征は考えていないということか。

【春-8 提案者】

そうである。試合等で遠征しなければならない際には、自己負担でと考えている。

【太田会長】

それは事前の質問と関連したものではないように思う。

【渡部委員】

関連したものではない。ただ、分かりにくかったため質問をした。

【太田会長】

他に関連した質問はあるか。

(発言なし)

以上で「春-8」を終了する。

- 春-8 提案者退室 -

以上で次第3 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査に係るプレゼンテーション②」の「2) プレゼンテーション」を終了する。

次に次第3 議題「(1) 協議事項」の「② 地域活動支援事業の審査に係る意見交換」 に入る。「1) 今後の進め方について」、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料1を用いて、審査手順及び日程を説明

【太田会長】

昨年度を振り返ると、長時間に渡って審査を進めたと記憶しているため、平日の開催は難しいと思っている。

- 一 日程調整 一
- ・第6回地域協議会:6月26日(土)または6月27日(日)で調整 日程が決まり次第、委員に連絡する。

以上で「1) 今後の進め方について」を終了する。

次に次第3議題「(1)協議事項」の「②地域活動支援事業の審査に係る意見交換」の「2)提案団体と関わりのある委員の審査への関わり方」に入る。

この議題については、20分程度と時間を区切って協議したいと思う。

時間内に結論まで出せるのかは分からないが、この議題に時間を取ってしまい、次の議題である「3)提案事業に関する意見交換」の時間が短くなってしまっては、逆に 矛盾してしまうように思っている。そのため、結論が出なくとも時間を区切って協議 したいと思う。

この議題について、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料2に基づき説明

【太田会長】

資料2の「設問1」について、例えば「春-6 上越市立春日小学校後援会」は、春日小学校区に在住している人であれば、全員が後援会の会員となる。町内会費より会費が出されているため、厳密にいうとそのようになる。同様に、交通安全協会春日支部も、春日区在住の人はすべてが会員となるはずだと思う。資料の網掛け部分については、そういった意味となる。

その中で、関係の深い、例えば会長や役員となっている委員が、資料に記載されている人数となる。

そして「設問 2」の「委員の審査への関わり方」を、今後どのようにしていくのか 考えていきたいと思う。委員より出された回答については資料記載のとおりとなる。

まずは「① プレゼンテーション」について意見を求めたいと思う。

今年度の申し合わせ事項でも、「関係する委員はプレゼンテーションへの出席は自粛 してほしい」としていた。前期の地域協議会では、協議会委員が実際にプレゼンテー ションを行ったとの事例もあった。それは適切ではないとの考えから、その翌年より 申し合わせ事項に含めることとなった。これまでと同様の対応でよいと春日区地域協議会として判断をすれば共通意識としたいと思うが、どうか。

【渡部委員】

本来であればプレゼンテーションで誰が説明をしてもよいと、個人的には思っている。それを受ける協議会委員の裁量の問題であると思う。

先日のプレゼンテーションでは、自分は意見等をするべき立場ではないとは理解していたのだが、発言をしてしまった。委員が質問内容から離れて、プレゼンテーションした人に「発言を撤回しないのか」といった発言があった。その際、太田会長や事務局が静止せずに発言を続けさせたことにも問題があると思う。

実はこの件について、交通安全協会内で大問題になってしまった。本当は自分がプレゼンテーションをしたいくらいである。あのように誤解されたり、誤解をした委員から誤った質問が出ることがある。我慢しているのだが、まったく違う方向に行ってしまうことが困る。

そういったこともあり、個人的には誰がプレゼンテーションで説明をしてもよいと思っている。問題なのは、それに対して委員が忖度をするといった観点があるからだと思う。普通に考えると、プレゼンテーションにて委員は発言してはならないと思うのだが、この間のことについては自分を含めて、協議会委員も反省しなければならないと思っている。だが、発言すらできないということもおかしいと思っている。

【吉田 義昭委員】

今の渡部委員からの発言についてであるが、この議論は、プレゼンテーションにおいて委員がどういう発言をするのかという話である。交通安全協会の中身に踏み込んだ話ではないと思っている。

例えば、学校の後援会は、その地域に住んでいたら全員が関与しているということである。会長であってもなくても、個々のグループに入っていなくても、春日区に住んでいれば子どもが春日中学校に入ることになる。そうした中で、例えば、春日区地域協議会委員が、春日中学校後援会の予算はどうなっているのかと疑問に思うこともありうる。

実態としては、春日中学校では、後援会費は1世帯当たり300円で、年間134万円 くらいの予算で活動している。その中で、音楽活動にどれだけ充てているか。楽器購 入でいくらかかり、その財源は何であるか。そういった中身について委員が理解でき るよう詳しい情報があれば、この間のようなナンセンスな議論にはならないのではないか。

渡部委員の発言にあった、質問内容から離れて委員が発言したことについては、自 分も筋論から外れていると感じたが、その際は我々が指摘すべきであったし、会長に は申し訳ないが、そのように音頭を取ってほしかった。

また、提案団体の会員が地域協議会委員である場合の対応については、団体会員と しての活動を制限するものではなく、審査の時の発言は自粛しましょうと決めればそ れでよい話である。

大切なのは、補助金を活用してどのように発展していくか理解することが審査の根本にあって、そのためにはもう少し情報が必要である。

例えば町内会の予算についても、世帯数によって大きいところと小さいところがあり、町内会費も異なっている。そうした状況の中で、いろいろな活動をやろうとしたときに、補助金を活用しようということで提案があがってくる。実態が分かれば、「この団体は財源が少ないため支援が必要である」と判断し、前向きに活動している団体を支援することができ、「財源がある団体には支援しなくてもよい」という整理を行うこともできる。

そのような団体の実態を、事務局からある程度提供してもらったうえで委員が勉強 し、活性化につなげていくというのが筋論であり、先ほどの話のような重箱の隅を突 くような話をしていては、話が前に進まない。そうした意味で、もっと自分たちは積 極的に発言し、本来のかたちにもっていくべきだと考える。

【太田会長】

前回のプレゼンテーションの交通安全協会への発言の際、もう少し早い段階で自分が制止し、話題を変えればよかったと思う。自分も反省し、次に活かしていかなければならないと思う部分がある。

今ほどの吉田 義昭委員の発言は、提案団体ごとの話ではなく、委員全体の意識の持ち方、委員としての自覚との意味で、やはり自分の発言に対してもある程度は責任を 持ってほしいということだと思う。

また各団体との関わり方についても、自分の中で自制をしながらの発言や関りを持ってほしい、各委員がもう少し自覚を持ったほうがよいとの捉え方でよいか。

【吉田 義昭委員】

そうである。

【太田会長】

特定の提案団体、特定の提案事業ということではなく、地域活動支援事業に対して、 委員としての考え方や自覚について考えていければ、「①プレゼンテーション」につい て細かなルール決めまでをしなくともよいとの話であった。

昨年度、今年度の状況を見ていても、全員ではないのだが、一部の委員に自分の関わっている団体に対しての発言が多くなってしまうようなことがあったように思う。 発言をする際には、少し考えて発言してほしいと思う。行き過ぎているような部分が感じられた際には、進行を務めている自分としても発言を制止できるよう技量を高め、会議をスムーズに運営できるようにしたいと思う。このようにできれば、プレゼンテーションや審査の意見交換に関して進めていけると感じた。プレゼンテーションに関しては、各委員の意識・自覚の持ち方でよいかと思う。

他に何か意見はあるか。

【谷委員】

プレゼンテーションにおいて、個人名をあげていることはよいのかということを判断していかなければならないと思う。個人名をあげて意見することには問題があると思う。

【太田会長】

今ほどの谷委員の意見については、提案団体に質問内容を決定する際に地域協議会 で確認している。

今回、谷委員の名前があがっていたため、不快に思われた部分もあるかと思うのだが、会議での議論において、資料として出回るものではなく、提案団体と委員の間で取り扱うものと理解した。他にも個人名があがった委員もいたかと思うが、委員の中での理解ということで、今回は個人名を出して提案団体に質問した。

これについては、谷委員もその時の協議会に出席していたため、理解したと思っている。協議の中では、個人名は伏せたほうがよいとの意見も出ていたが、一般に公開される資料ではないため、名前をあげることを納得されたうえで質問内容を決定したと理解しているのだが、どうか。

【谷委員】

その問題については、適正か否かを代表である会長が判断をして、その場で修正す

る、方向を確認する等していかなければならないと思う。

この会議の中では、公平性の面で問題があると思う。疑問があれば、具体的に質問をすればよい。

【吉田 義昭委員】

これについては、委員が他の委員の経歴等をよく分かっていないために出た質問だ と思う。事前に「自分はこの団体に関係している」といった話をしていれば、このよ うな話にはならなかったと思う。

また、町内会長を務めていれば、後援会等いろいろな団体が関係してくる。そういったことが読み取れない委員より質問が出されるのだと思う。コミュニケーションというか、説明がなかったためだと思う。だんだんと各委員のことを分かってくれば、問題はないと思う。

【太田会長】

資料中の「②会議での発言」に関係する内容にも入ってきているようにも思う。

自分は2期目の地域協議会であるため、今年で6年目に入っている。最初は自分も、 関係する団体に対して多くの発言をしていたため、反省したところが多くあった。自 分と同じように、自身で「言い過ぎた」「やり過ぎた」といったことを経験しながら、 偏りをなくしていってもよいかと思う。

今年度は24件の事業提案があり、うち2件の事業が取り下げとなっている。その中に自分が関わっている団体があったとしても、偏った考え方をするのではなく、公平・公正に平等な考え方で審査、意見交換をしていかなければ、このような事例は今後も出てくると思う。最初にも触れたように、各委員の自覚が1番大事だと思っている。

今回、谷委員も個人名が出ていたため、不快に感じた部分はあったと思う。逆に言うと地域協議会だけではなく、他でも活躍されているということであり、悪いことではない。だが、地域協議会の中では協議会の一員として、自分が関わっている団体に対して意見したい気持ちを我慢してほしい。そこは協議会委員の立場として、地域の団体とどのように関わっていくかといった目で見ていかなければならないと思う。

また、なるべく個人名が出てこないような進め方もしていかなければいけないと思っている。自分の進行も不快な思いをさせないよう、進行したいと思う。各委員も自覚・意識を持って発言してほしいと考えている。

【谷委員】

そのように意識し、采配を振ってもらえるとよいと思う。

【渡部委員】

前期の地域協議会長は交通安全協会の前支部長が務めていた。また、地域協議会副会長2人と、その他にも2人、交通安全協会に関係した委員がいた。実は自分はそのことを把握していなかった。交通安全協会は地域持ち回りの2年制であるため、全く分からなかった。そういったこともあってか、怨念があるような気がしている。

自分は交通安全協会から出ているつもりは全くなく、むしろ町内会長協議会会長に頼まれて地域協議会委員となった立場である。

この問題については、今議論することは遅いように思っている。前期の地域協議会には 5 人の関係する委員がいた。その時にこの話を協議すべきであった。前期は問題があったかと思う。

自分は恥を承知で交通安全協会の話をしているのだが、それは間違った解釈をして もらっては困るからである。「②会議での発言」に関係することになるが、自分は関係 団体を擁護する気持ちはないのだが、間違った解釈をしてしまうと春日地区全体に対 して大変な問題になってしまう。

【岡本委員】

今ほど、「②会議での発言」の話が出たため、「③採点・採決」もあわせて発言した いと思う。

資料2を見ると、提案団体に関係している委員がたくさんいる。「③」の記述内容に も記載されているのだが、1 つとして、関係している提案団体に対してどの範囲の利 益に供与するのかということが非常に大きいように思う。

あまり具体例をあげることはしたくないのだが、例えば、交通安全協会のように本当に公のすべての人に関係するような団体に関しては何ら問題ないと思っている。だが私的に利益供与を受けてはならないと思う。例えば、野球チーム等の保護者の場合、補助金でユニフォームやスパイクを購入しているため、委員に保護者がいてはまずい。委員が地域協議会で審査した補助金から私的に利益供与を受けるということとは、やはり分けて考えるべきではないかと思う。

【太田会長】

今ほど岡本委員より「③」も含めての意見があった。「③採点・採決」について、多くの意見が出され時間がかかるようであれば、今年は結論が出せない部分もあるのだ

が、意見を求めたいと思う。あまり時間をかけずに変更等できるのであれば少し意見を聞いたところで決定していきたいと思うが、議論が長くなるようであればこの後に予定している「提案事業に関する意見交換」の時間がなくなってしまう。それは避けたいと思っている。委員の意見を聞き、すぐに決定できるのであれば、本日決定したいと思う。だが、意見が多く出されて時間がかかるようであれば、今回は昨年度と同様に、全員が採点・採択を行うこととしたいと思う。

何か意見はあるか。

【渡部委員】

提案団体に関係する委員の名前が分からなければ意味がない。

自分は交通安全協会の支部長を務めているのだが、協議会の中で交通安全協会のことを弁護すればすぐに分かると思う。他の団体についても、何か発言があれば関係している委員だとすぐに分かるため、関係している委員の名前を教えてほしい。

【太田会長】

それについてはこの後、提案事業に関する意見交換を行うため、協議の中で資料 2 を見て確認を取りながら進めていきたいと思う。

【市川委員】

このような質問をすることは恥ずかしいのだが、自分は町内会長を務めており、他 にも委員の中に町内会長経験者がいる。

提案団体との関係について、自分は1つしか記入しなかった。

町内会長というものは、すべてのことに関わってくるのである。また各団体の役員等、さまざまなところに名前が載ってくる。資料2裏面の「自身の考えに合うもの」についても、自分は記入しなかった。理由として、「委員は発言してはいけない」「意見を出してはいけない」「出席してはいけない」となってしまうと、町内会長が地域協議会委員を務めてよいのか否か、そこまで考えてしまう。

以前のアンケート調査の結果には、委員には、町内会長、各種団体の経験者、現職者が多くいると記載されている。なぜ春日区にだけこのような問題が出てくるのか、正直分からない。現在、28 区に地域協議会が設置されており、約 380 人の委員がいる。地域協議会委員の条件の中に、地域協議会委員は、公務員を除く、その区に住んでいる人がなることができるといったことが記載されているのだが、町内会長云々といった意見が出てくること自体がおかしいと思う。

【太田会長】

最初の吉田 義昭委員の発言にあったように、町内会長は地域協議会委員をしてはいけない、望ましくないといったことはなく、町内会長は関係している団体が多くなることは当然のことだと思う。

だがそれは、各委員の自覚の仕方の問題であり、意見をする際は偏った意見とならないようにしてほしいということである。

【市川委員】

第2回地域協議会の中でも、同様の発言をしたのだが、その意見が資料2には記載されていない。自分の認識不足なのかもしれないのだが、資料を読んだだけでは、また同じような考えが出てくる。

【太田会長】

資料2裏面の左部分は、前回のプレゼンテーションと今回の資料を配布した際に一緒に郵送した調査票を取りまとめたものである。以前の協議会の中で出た意見については、この資料には反映されていない。提案事業の「どこに」「何人」が関わっているのかが記載されている。裏面については、提案事業との委員の関わり方について3択から選び、記述があったものを取りまとめたものである。それについて、委員間でどうするかといった話を現在している。

【岡本委員】

その団体に市川委員が町内会長として関わっているのであれば、何ら問題はないと 思う。一個人として関わっていれば問題だと思う。非常に単純なことだと思う。

【渡部委員】

新光町町内から提案が出された場合、市川委員が町内会長であり責任者であるため、 問題はあると思う。自分は交通安全協会に関わっているため、交通安全協会からの提 案に対しては満点を付けたくなる。それが人情だと思う。

今回の件については、どこまでかはまだ何も決まってはおらず、少なくとも「交通 安全協会の支部長は審査をしないほうがよい」といった意味合いなのだと思う。

【太田会長】

そこまで深くとの言い方はおかしいのかもしれないが、そこまでを言い出してしま うと、本当に町内会長を務めている委員は関わることができなくなってしまう。市川 委員個人がどこかに関わっているのであれば、そこは考えなければならない。だが町 内会長という職として関わっているのであれば、町内会長としての立場をわきまえて もらえれば、何ら問題はないのかと思う。

【谷委員】

この件については、例えば、プレゼンテーションや地域協議会での発言について、 今までは「関係者は発言を自粛する」とのルールで行ってきている。そのため、それ でよいと思う。先ほど吉田 義昭委員の発言にもあったように、自粛することは当然で あり、これまでも要望等は極力控え、発言はしていない。

【太田会長】

「①」「②」については、委員は自粛をする。また、発言があまりに行き過ぎている場合には、今までは自分の進行の仕方で足りない部分があったと思うため、余りにも個人的な意見が出た際には、自分が話を制止したいと思う。そして自分が気付いていない場合等には、感じた委員がいれば挙手のうえ指摘してほしいと思う。個人的に関わっている団体に対する個人的な意見については、もし出された場合は委員からも指摘等、協力願う。

「①」と「②」については、このようなまとめ方としてよいか。

(よしの声)

次に、「③」について、何か意見はあるか。

【本多委員】

自分はこれまでどおり、発言については「現状のとおり(採点・採決を行う)」としてよいと思う。意見をしたからといって、何か問題があるわけではないように思う。ただ、曲がったようなことを発言しては問題だとは思う。だが、「ここはこうだ」といった説明のような発言であれば、問題はないと思う。誇張しているわけでも、曲がったことを発言しているわけでもない。

ただ採点に関しては別である。地域協議会委員の中に提案団体の代表がいた場合には、採点と採決については自粛したほうがよいと思う。

【太田会長】

資料2の設問2、③についての委員の回答は、10人の委員が「現状どおり」としている。10人は春日区地域協議会委員の半数になる。

今ほど本多委員より、提案団体の代表をしている委員については、採点・採決を自 粛したほうがよいとの意見があった。 他に意見がなければ、今年度についてはこの 2 つのいずれかで決定したいと思う。 そして、来年度に向けて相違が出てきた際には、改めて見直しをしていく必要はある かと思う。

この後の提案事業に関する意見交換も、1 時間程度の時間を要することが予想される。そのため、これ以上、時間をかけるわけにもいかない。

「現状のとおり(採点・採決を行う)」と、本多委員より意見のあった「提案団体の 代表をしている場合には、採点・採決を自粛する」の2つで採決を取りたいと思うの だが、他に意見はあるか。

【岡本委員】

代表だけではなく、関係者までとしたほうがよいと思う。

【太田会長】

関係者とは、どこまでのことをいうのか線引きをしてほしい。

【吉田 義昭委員】

条件を付けなければならないと思う。

例えば、学校の後援会等であれば、会員等でも意見はしてよいと思う。町内会でなく、「いきいきサロン」やスポーツ団体等については、役員であれば自粛したほうがよいと思う。

【太田会長】

線引きが難しい。

【渡部委員】

だが、線引きに条件は付けたほうがよいと思う。

自分は春日野からの提案が多いため、町内会関係の提案については審査を保留にしようと考えていた。

【石田委員】

「③」の「その他」については、7人の委員が回答している。自分も「その他」で回答をした。

委員が採点や採決をすることについては、自分はおかしいと思う。実際に地域協議 会委員が提案団体に関係しているのであれば、満点を付けると思う。逆に低い点数を 付けることは考えられない。それでは公正な判断はできないと思う。

【太田会長】

石田委員の考えとしては、提案団体に関係する全ての委員が採点・採決から外れる ということか。

【石田委員】

自分が会員となっている提案団体のみ、採点・採択から外れるということである。

【渡部委員】

範囲が分からない。

【石田委員】

例えば、「春-3」の提案団体の人が地域協議会委員となっていた場合は、その委員が自分の所属する「春-3」の審査の採点・採決からは外れる。あとの事業は別によいという意味である。

【太田会長】

例えば、「春-7」の場合、会長と会員が各1人いるため、その2人は採点・採決から 外れるということでよいか。自分の関係している団体の採点・採決のみ外れるという ことでよいか。

【石田委員】

そうである。

【渡部委員】

誰が関係しているのかが分からなければ、判断が難しい。

【吉田 義昭委員】

石田委員の意見を通すのであれば、関係している委員の名前が分からなければ判断できない。

【石田委員】

名前は公開することができないと思う。

【吉田 義昭委員】

資料として公開することはできないが、委員のみの会議資料として配布すればよい と思う。

【石田委員】

自分と同じような考えを持っている委員が7人いる。

【太田会長】

後ほど委員の氏名を入れた資料を改めて配布したいと思う。

意見が出ているように、「自分が関係している団体として回答した提案団体に対する 採点・採決は行わない」というのが1つ目の案である。

- 2つ目の案が、従来どおりに全員が採点・採決に参加する。
- 3 つの案が、団体の会長を務めている場合は採点・採決を行わないというものである。

【本多委員】

関係すると回答した団体であっても、そこまで深く関係しているとは限らないと思う。

【太田会長】

これから採決を取りたいと思うのだが、そこは各自の判断で挙手してほしいと思う。

【谷委員】

「③採点・採決」の回答人数が資料には記載されている。

「現状どおり」と回答した委員が10人、「その他」が7人、「回答なし」が2人となっている。このように、春日区の半数の委員が「現状どおり」と回答している。それについて、どのように解釈をするのかが問題だと思う。事前の回答結果を、採決を取る際に無視するのか否かということである。

【太田会長】

事前にアンケートを取った際の結果は記載のとおりであるが、本日、それらの意見を集約した中で、「その他」の意見として「自分が関係している団体については、採点・採決を行わない」との意見が出た。それを委員に周知した上で、採決を取りたいと思う。自分の想いとは反対の考えになるかもしれないのだが、多数決の結果が尊重されることになることを理解してほしい。

これから行う採決の結果を、今年度の採点・採決に組み入れていきたいと思う。また今年度の採点・採決を行った上で、支障が出てくる、うまくいかなかった部分があった際には、来年度に向けた見直しの中で改めて検討していきたいと思う。

では採決を取りたいと思う。

改めて採決の案を確認する。

1つ目は、事前のアンケートの結果として、「現状どおり(全員で採点・採決を行う)」との意見が10人いたため、これを1つの案として入れたいと思う。

2つ目が、石田委員より意見のあった、「自分が関係している団体の採点・採決は行

わない」である。

【渡部委員】

関係する団体がはっきりしていない。

【太田会長】

先ほども説明したように、後ほど関係する委員の名前を入れた資料を配布する。

【渡部委員】

誰が関係しているのかが分からなければ判断できないと思う。

【太田会長】

後ほど資料を配布することとしてはだめか。先に「誰が・どこに関わっているのか」 を理解してからでなければ判断できないのか。

【渡部委員】

事前のアンケートで回答した人数はあまり関係がないように思う。

自分が関係している団体の採点・採択はすべきではないと考えている。

【太田会長】

そのように採決を取る。

では、1つ目の「従来どおり(全員が採点・採決を行う)」ことに賛成の委員は挙手願う。

(8人举手)

次に、2 つ目の「自分が関係している団体の採点・採決は行わない」ことに賛成の 委員は挙手願う。

(6 人举手)

【石田委員】

本日、欠席している委員がいる。

【本多委員】

欠席者は関係なく、この場で議決される。

【石田委員】

だが、大事なことである。

【渡部委員】

賛成した委員の意見を確認したい。

【太田会長】

この議題に関しては、予定時間もだいぶ過ぎているため、あと5分で打ち切りたいと思う。中途半端な結論となったとしても、次の議題に移りたいと思う。

採決の結果、1つ目の「従来どおり(全員が採点・採決を行う)」と決定した。

【渡部委員】

自分が関係する団体の採点・採決を行ってよいのであれば、「満点を付けてよい」と いうことになるため、それはおかしいと思う。

【本多委員】

採決の2つの案が両極端すぎるように思う。

そのため、先ほど自分が発言したように、事前にアンケートを取った「その他」の回答の中の、「委員が代表者である場合は、採点・採決を行わない」がよいと思った。 どちらにせよ、「その他」と回答した委員が7人いる。そして、関係する団体であっても「会員」や「その他」までは採点・採決から除外される必要はないと思った。 だが選択肢が2つであったため、1つ目の「現状どおり」に賛成をした。

【渡部委員】

一般的に考えて、自分が関係している団体を減点や不採択にするとは思えない。そ のため、それはおかしいと思っている。

【本多委員】

採決の案が両極端であったため、問題があるのだと思う。真ん中の意見も含めたほうがよいと思う。

【谷委員】

まず、原点に戻ってほしい。

地域協議会委員に立候補した際、皆は団体名で立候補したのか。個人名で立候補したと思う。一個人として立候補をし、推薦も受けて地域協議会委員になったと思う。 そのため、個人としてある程度の常識を持って、採点・採決を行うことが大事だと思う。

【市川委員】

自分は先ほども発言したように、資料2表面の関係する団体については1か所に回答したのみであり他は関係団体にチェックは入れなかった。

町内会長は各種団体の役員となっている。そのため今回、関係する団体の採点・採 決に参加できないと決定した場合、自分は採点・採決ができる事業は2つか3つとな るのだが、それでよいか。

【渡部委員】

関係するすべての団体の採点・採決を行うことができないと決定したとしても、条件を付けなければならないと思う。

【太田会長】

これについては、確か前々回の協議会にて阿部委員より「考えたほうがよい」との提案があった。まず「委員の提案団体との関わり方について、意見交換の場を作ってはどうか」との意見をきっかけとして、今回の議題となっていると思う。その際、「今年度は結論が出せないかもしれない」との話をしたと記憶している。今年度、結論が出せないのであれば、採択終了後に改めて、提案団体との関わり方については地域協議会の中の一部の時間を使うのではなく、この議題に絞って協議するような内容だと思うとの話もしたと思う。

本日、これに時間を割いて、前回の協議会にて長時間に渡ってプレゼンテーション を行った提案団体についての意見交換ができないということは、地域協議会開催の目 的と違うと思う。

先ほど採決した結果、「従来どおり(全員が採点・採決を行う)」と決定したため、 今年度についてはそのように進めてはどうか。

【渡部委員】

理解していない。これは大事な問題だと思う。

理解をして、「全員で採点・採決を行う」と決定したのであれば問題はないと思う。

【吉田 実副会長】

理解したうえで挙手をして、決定したと思う。

【岡本委員】

1つ質問である。

自分に利益が跳ね返ってくるものに対して、採点を行うということはおかしいと思う。民主主義に反している。もしこれが通るのであれば、自分はそのような団体にはいたくないと思う。

【渡部委員】

前期の地域協議会には、交通安全協会の関係者が正副会長を含めて 5 人もいた。それを盛んに指摘されているため、自分はそういった意味で発言をしている。先ほどの

谷委員の発言は正論だと思う。団体から地域協議会に出てきているわけではない。だが、どうしても人間の弱さがあると思う。

【石田委員】

正直、地域協議会委員になりたくてなったわけではなく、頼まれたために委員となった。余りにも低次元のことをしているように思う。

【丸山委員】

提案団体は一生懸命に事業提案をし、補助金が入っても自分のものにするわけでは なく、地域住民のためにいろいろな活動をしている。

また、自分は町内会長の声がけにより委員となったのだが、参加してみて初めて大変だということが分かった。長い間、いろいろなものに携わり、またいろいろなことを言われたり思ったりもするのだが、本当に生きている間にできることだとつくづく思っている。

何も分からないのだが、委員の活発な意見を聞いていて、そのように感じた。

【太田会長】

申し訳ないのだが、自分が力不足であり、出された意見をまとめることができない。

【吉田 実副会長】

理解不足との話もあったのだが、一応多数決を取り、取りあえず今年度については 「現状どおり(全員が採点・採決を行う)」ことで決定した。

また、利益団体といった意見も出ているのだが、今の社会的な背景等もよく理解を して考えて欲しいと思い、発言する。

スポーツ団体等については、補助金があれば保護者の負担が減る、親が助かる、といった考え方もあるのかもしれないのだが、逆に、なぜ補助申請をするのかというと、やはり所得が減少しているといったことがあることを考えたほうがよいと思う。提案する立場になって考えて欲しいと思っている。

また、先ほどの採決の仕分けの仕方についてである。例えば、会長・代表といった 制限を設けることについて検討するには、時間がかかりすぎると思う。自分も見直し には賛成である。

だがこの後、意見交換を行わなければならない。その前に意見交換の時間を設けたが、そこに時間を取られてしまい、本来やるべきことができない。

【渡部委員】

重要なことである。

【吉田 実副会長】

重要なことは自分もよく理解はしている。

だが、提案事業について意見交換を行い、採択を決定していかなければならない時 点に来てしまっている。

来年度に向けて、審査・採択を終了した後で改めて、制度の見直しを検討していけばよいと思い、自分は「現状のとおり」に賛成をした。

【太田会長】

提案のあった 22 件の団体より、前回と今回の地域協議会にて、プレゼンテーションを一生懸命に行ってもらった。また書面での質問に対する回答も得た。この後、各提案事業に関する意見交換を行わなければならないと思っている。

だが、このままではすべての提案団体に関する意見交換ができずに終わってしまうかもしれない。渡部委員や石田委員、その他の委員より意見のあった委員との関わりも大事なことは分かる。吉田副会長の発言にもあったように、見直しをしなければならないことも重々承知している。

しかし、時間のない中でそれを決めてもよいものかと、思っている。また、委員全 員が採点を行ってもよいのかについても、「本当によいのか」と思う部分もある。

だが、「提案団体への関わり方」について、今すぐに「どうしよう」といった考えは出てこない。それであれば、昨年度は委員全員が全事業の意見交換と採点・採択を行った。採点結果についても、結果をすべて重視するのではなく、意見交換をしながら中身を見ながら決定していったと記憶している。その中で、昨年より協議会委員となった委員は、初めてで分からないながらも進んでいき、今年度は改めて考えを変えながら進めていきたいとのことで、様々な意見が出てきた。しかし、方向性はいまだ出せずにいるため、個人的には、まだ変えられる部分ではないのかと思っている。本当に重要なことであるため、慌てて決めるのではなく、熟議した中で決めていかなければならない内容なのかと思う。そのため今年度については、昨年はそのまま決定してきたため、昨年どおりに進めていくことがよいかと思っている。

何か意見等あれば発言を求めたいと思うのだが、一応、先ほど採決を取った結果として「現状どおり」との意見が多かった。そこは尊重したほうがよいと考えている。 自分は挙手をしていないのだが、多数決の結果であるため、多かった意見で進めてい かなければならないように思う。

【岡本委員】

「③採点・採決」については、一応、採決により決定はしたのだが、持ち越すことはできるかと思う。今、急いでいる意見交換であれば、「①プレゼンテーション」と「②会議での発言」の決定のとおりとして進めていけばよいと思う。

【太田会長】

採点・採決についても、本日、採点票を配布しているため、持ち帰って採点をしなければならない。本日この場で、「全員が採点・採択をする」「関係者は採点・採決を行わない」といったことが決まらなければ審査を行うことができない。全員が採点を行うのであれば問題はない。

【岡本委員】

採点をしたとしても、採点結果に取り入れるのか否かについては、まだ余地がある のではないのか。

【太田会長】

次の採点結果の集計作業のことか。

【岡本委員】

そうである。そこまでは、まだ少し時間が延ばせるように思う。

これは本当に大事なことだと思う。とりあえずは意見交換のみ「①」「②」のルール に則って行うことも1つの手段だと思う。

【太田会長】

現在、正副会長と事務局にて次回協議会の採択の日程を、6月26日または27日あたりで考えている。岡本委員の発言のとおりとするのであれば、次回の協議会の前にもう1度、地域協議会を開催し、採点・採択について誰が関わるのかを協議を行わなければならないことになる。全員より採点票を提出してもらったとしても、後日、関わり方について改めて協議するのであれば、出た結果によって事務局で追加・削除等行うことになると思う。

【岡本委員】

26 日または 27 日のことか。

【太田会長】

その時には、集計した採点結果を見ながら採択を決定することになる。「現状どおり

(全員が採点・採択を行う)」とするのであれば、全員が採点を行った採点結果を集計した資料を見ながら進めることになる。そこで議論をして決定するとなると、採点結果の合計点や平均点等をすべて集計し直さなければならなくなってしまう。

【渡部委員】

個人的な意見になるのだが、例えば、多くのスポーツ団体からの提案が出ているが、何を基準とするのか等、そういった議論も大事なことだと思う。今後、採点・採決を行っていくのだが、昨年度と同様なやり方を行った時に、提案には趣味とスポーツの団体、町内会活動、地域の基盤整備等がある。これらをある程度は仕分けて審査を行わなければ比較のしようがない。例えば、「ネットは高額であるため、やめたほうがよい」程度の判断しかできない。そのため、採点をすると言われても、自分には春日地域の住民の負託に答えられる自信がない。

やはり、自分が関わっている団体には満点を付けると思う。他と比較することができず、比較する気もない。大事な問題である。

同じ野球チームであっても、「高額の提案をしたほうが勝ち」といった話をしている 団体もある。そして自分のもとに相談に来ることがある。そういったことを協議会委 員がある程度は理解をして、そのように採点を行うのか。昨年も審査をしたからと言 われても、分からないながらも審査しただけである。ある程度は基準のようなものを 決めなければ、春日地区の住民に笑われてしまうと思う。

【本多委員】

今ほどの渡部委員の意見はよく理解できる。我々はプロではないため、ある程度の 基準が欲しい。同じ幼年野球であっても、違うものを申請してくれば金額が異なるこ とは当然である。それを見て判断しなければならない。

もう 1 点。採決を取った後で、意見を出すことはいかがなものかと思う。採決を取る前に意見をすることはよいと思う。採決の結果で自分と違う意見の賛成が多かったからといって、反対の意見を聞きたいというのは、民主主義に反すると自分は考える。

採決を取り、結果は出た。結果の中でよりよく行い、発展できればよいと思う。採 決で出た結果に挙手した委員が悪いような感覚的な意見が出されることについては、 自分には理解ができない。

【太田会長】

今ほど渡部委員より、「審査のやり方」についての意見が出た。では、どのようなや

り方で決めていけばよいと思うか。

【渡部委員】

自分はほかの地域協議会に知り合いがおり、春日区のやり方についていろいろと言 われることがある。それについては春日区のやり方があるため、反論している。

自分としては、判断ができない。採点票が届いても、例えば、「スパイクは贅沢だからやめてほしい」といった感じでよいのかが分からない。

前回、自分が提案をして却下されたのだが、スポーツ団体や趣味のグループについては、「会員数×会費の何割程度」といったやり方をしなければ、高額を希望している団体には多くの補助金がいくが、それでよいのかといった反省会のようなものも何もない。昨年度の検証も行ったというのだが、検証結果もよく分からない。そのため、それですぐに採点をしろといわれても、自分は採点を保留したい。

そして、先ほど本多委員が発言したとおりだと思う。自分も1度決定したことに対して発言することは恥ずかしいのだが、本当に皆がしっかりと理解をして、「『現状どおり』としたほうがよい」と判断をしたのか、分からない。

【谷委員】

だいぶ予定時間も過ぎている。委員の意見を聞いて太田会長も判断し、採決を取って結論が出たわけである。そのため今年度のついては「現状どおり」で審査を行い、 来年度に向けては時間をかけて、もっと真剣に考える必要があるかと思う。

また、1 つの基準を設けるということは非常に難しいことだと思う。個々の提案内容がそれぞれ違っている。そういったことも含めて、単純に基準について数値化できるものではないと思うため、提案内容をよく見ながら審議をし、意見交換をして決定していくかたちがよいかと思う。

予定時間も過ぎているため、太田会長が発言した方向で決定として、次に進んでいけばよいかと思う。

【岡本委員】

話がまとまりそうな雰囲気なところで、発言するのもなんであるが、誰も言わない ため、あえて自分が悪者になり発言する。

例えば、「春-1」のメインは、バス代を補助してもらい小旅行をするわけである。旅の3大要素というものは、「飯・足・枕」かと思う。そのうちの1つを丸々、要求してきている。これを自分で採点し、その補助金で借りたバスに自分が乗っていくという

ことはおかしいと思う。今まではそのようにしていたため、よいと思う。ただ、これからのこととして、自分にはすごく違和感がある。他の委員は何とも思わないのか。

【阿部委員】

Q&A の 11 ページ、「Q3-2」記載の事業の提案について、「できる限り個人への利益還元が生じることは避けつつ」とある。これはどういうことなのかと思う。自分が申請をして、バスに乗って出かけることは、利益還元ではないのか。委員自ら補助金で借りたバスに乗るということである。今まではこういったことは問題にはならなかったのか。こういったことが「令和 3 年度 地域活動支援事業に関する Q&A」にしっかりと記載されている。利益還元を受けていること自体がおかしいと思う。根本からおかしいと思う。

【吉田 実副会長】

役員として同乗することはあるかと思う。

【阿部委員】

そうではなく、それがよいのか否かということである。

【岡本委員】

本来であれば、そういった立場の人は遠慮すべきだと思う。

【小林センター長】

採択基準については、28 地域自治区を比べてみると、採択については「全員採択」としている区、逆に「関係者は審査から外れる」ということを明示している区もあり、さまざまである。ということは、これはそれぞれの地域自治区の考え方であり、どちらもあるということである。それをどのように決めるのかについては、それぞれの地域協議会での話し合いによるものということである。

そこで事務局からの提案である。本日このまま議論を続けていても、よい意見にはならないかと思う。全体のスケジュール的に 6 月 26 日または 27 日までには、当初、事務局が予定していた到達地点まで辿り着くために、その前に追加で地域協議会を開催することを提案したいと思う。継続審議としたいと考えている。

【太田会長】

本日、次に予定していた、「提案事業に関する意見交換」も含めてということか。

【小林センター長】

そうである。

【太田会長】

まず1つ目。

先ほど意見のあった、資料2の「設問1提案団体との関係について」は、現在、人数だけの表記となっている。次の協議会の開催案内の添付資料として、名前を入れた 資料を配布することとしてよいか。これは公開資料ではなく、委員のみの内部資料の 扱いとなる。

(よしの声)

次回の地域協議会にて、本日協議し1度採決を取った「提案団体との関り方について」、改めて検討することになる。「全員が採点・審査を行う」のか、「会長、役員、その他として関わっている事業の採点・採決から外れる」のかについて検討するのだが、次回は多数決で決まった案に関しては、それで決定とする。少数の意見について「それは違う」ということを言い出してしまうと、多数決の意味がない。そのため、採決で賛成の多い意見にて今年度は進めていきたいと思う。

【渡部委員】

それは多数決の魔術である。

例えば、資料 2 に記載されている 3 つの案で採決を取っても、もちろん意見は分かれる。そのため、多数決の魔術ではだめである。

【太田会長】

先ほども話したように、次回の協議会では本日の議題の延長で意見を求め、改めて 採決を取りたいと思う。

本日は「現状どおり(全員が採点・採決を行う)」の他に、石田委員より「自分が関わっている事業の採点・採決から外れる」との意見が出た。この2つの案の他、本多委員より意見のあった「提案団体の代表の場合のみ採点・採決から外れる」との案も採決の1つの項目としてあがるかもしれない。委員より出た意見をまとめ、2択になるのか3択になるのか検討をして採決し、多かった意見を今年度の審査方法としたいと思う。

【渡部委員】

個人的な意見である。

まずは「去年どおり」と「一定の条件の人は採点・採決を行わない」で採決し、そ して条件についてもう1回採決したらよいと思う。

【石田委員】

資料 2 に委員の名前を追加するということからも、採点・採決の考え方は決まって いないということでよいか。

【太田会長】

先ほども話したように、次回の協議会の開催案内と一緒に、改めて記名した資料を 配布する。どのようなかたちで採点をするのか、改めて意見を求め、どの委員がどの 団体に関わっているのかについても納得した中で、話を進めていければと思う。

【吉田 義昭委員】

意見があれば事前に事務局にメールで伝えてはどうか。

【太田会長】

事前に何か伝えたいこと等あれば、事務局に連絡してほしい。

採点方法も大事なことではあるのだが、提案事業に関する意見交換もやはり大事な部分であり、疎かにすることはできない。そのため、次回の追加で開催する地域協議会の中では「委員の審査への関わり方」と、「提案事業の意見交換」についても時間を作り、協議していきたいと思っている。

日程については、正副会長と事務局で調整し、改めて案内することとする。

本日は着地点が見えず苦しい部分があったのだが、皆が納得できるよう、次回は進めていきたいと思う。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL: 025-526-1690

E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。